

令和8年度 三重大学生物資源学部 KOUYOグループ奨学生募集要項

1. 申請できる人(令和8年4月1日現在)

- 三重大学生物資源学部に在学する1年次学生であって、次の各号のいずれにも該当する者。
- (1) 品行が正しい者
 - (2) 三重県立尾鷲高等学校、三重県立木本高等学校、三重県立紀南高等学校、私立近畿大学附属和歌山高等学校、和歌山県立新宮高等学校、和歌山県立新翔高等学校、和歌山県立串本古座高等学校のいずれかの高校の卒業生である者

2. 募集人員 1名

3. 応募手続き

- (1) 提出書類 ※下記提出書類は返却しません。
 - ア 奨学生申請書（別紙様式、学部ホームページ「在学生のみなさまへ」 - 「奨学金」よりダウンロード可）
上記1.(2)の資格が確認できる高等学校の卒業証書のコピー又は卒業証明書
 - イ 家計支持者（父母または父母に代わって家計を支えている者）の収入を証明する書類*2

*1. 本提出書類及び記入していただいた個人情報は、選考及び必要な連絡を行う場合のみ使用し、この目的以外に使用することはありません。

*2. 収入を証明する書類は①源泉徴収票のコピー、②確定申告書（控）のコピー、③申告内容確認票のコピー等を提出して下さい。
- (2) 提出先
応募提出書類は、令和8年4月30日(木)までに、生物資源学研究科チーム総務担当に提出して下さい。
- (3) 決定
奨学生の採用は、書類審査(必要に応じ面接審査)を実施し、選考委員会の審議を経て生物資源学部長が決定します。結果は、後日、本人に通知します。採用決定通知については、別途指定する日に直接交付します。

4. 給付内容

- (1) 給付額 年額の授業料相当額（令和8年度：535,800円）
1年次はこれに入学料相当額（令和8年度：282,000円）を加算したものを給付年額とします。
- (2) 給付期間 4年間
- (3) 給付方法 原則として8月、2月の月末に年額の2分の1ずつを支給します。
- (4) 返済
奨学生返還の義務はありません。奨学生の設立企業(KOUYOグループ)への礼状や進路の報告などを、定期的に誠意をもって謝意を表すようにしてください。

返還不要

5. 奨学金の給付の停止、再開または打ち切り

- (1) 給付の停止
奨学生が休学し、又は長期（概ね1ヶ月以上とする。）にわたって欠席した場合、当該期間の奨学金の給付を停止します。
- (2) 給付の再開
奨学金の給付を停止された者が、その事由が止んで願い出たときは、奨学金の給付を再開します。
- (3) 給付の打ち切り
奨学生が次の各号のいずれかに該当した場合は、奨学金の給付を打ち切るものとします。
 - ア 退学又は転学したとき。
 - イ 停学等懲戒の処分を受けたとき。
 - ウ 社会的な問題を起こしたとき。
 - エ 奨学金の給付を受けることを辞退したとき。

6. 注意事項

- (1) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合は、決定を取り消し、給付金の返還を求めることがあります。
- (2) 他の奨学団体から給付を受けている場合（応募している場合）も応募できます。
- (3) 奨学金の給付を受けた者は、在学時（活動状況）、卒業後（進路）を遅滞なく書面に届け出るものとします。
- (4) 奨学金の給付を受けた者は、本人の住所、氏名、振込金融機関に変更があったときは、その旨を書面にて届け出るものとします。